

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和2年5月13日

和歌山県知事 殿

提出者 〒 598 - 0062

住 所 大阪府泉佐野市下瓦屋3丁目1054-3

氏 名 泉鋼管工事株式会社

代表取締役 泉 實

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 072-461-4161

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	泉鋼管工事株式会社
事業場の所在地	和歌山県 和歌山市次郎丸30番地
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	4, 150百万円
③ 従業員数	158名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">がれき類 (A s塊、C o塊) ⇒ 再生処理業者に委託して、再生骨材として再資源化汚泥 ⇒ 再生処理業者に委託して、固化・破碎し再生路盤材として再資源化

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙、管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和1年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	汚泥	—	—
	排 出 量	1,520 t	9 t	— t	— t	— t
(これまでに実施した取組)						
② 計画	・工法の変更（がれき類）・・・ガス工事の開削工法から非開削工法への変更 ・工法の変更（がれき類）・・・舗装工事の打換工法から切削工法への変更					
	【目標】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	—	—	—
(今後実施する予定の取組)	排 出 量	1,500 t	10 t	— t	— t	— t
	・上記取り組みを継続する					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類（C o塊、A s塊）は現場で分別・積込処分する
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記取り組みを継続する

(第4面)

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	—	—	—
	全処理委託量	1,500 t	10 t	— t	— t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	— t	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	1,500 t	10 t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t
※事務処理欄	(今後実施する予定の取組) ・これまでに実施した取り組みを継続する					

處理計畫書共通別紙

(産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の種類が6以上の場合は使用し、10以上の場合はコピーして使用してください)

(单位:t)

廃棄物処理に関する管理体制

	<p>○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生処理および中間処理等適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者 ・事務局 ・所属実施責任者 <p>○廃棄物処理方針の策定</p> <p>○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認</p>
役割	<p>○廃棄物処理計画書の作成</p> <p>○廃棄物管理状況の把握</p> <p>○廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握</p> <p>○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理</p> <p>○委託契約の締結</p> <p>○産業廃棄物管理票の交付・管理</p> <p>○監督官庁への各種報告</p> <p>○社員、関連会社に対する廃棄物関係情報の周知</p> <p>○その他関係する事項</p>

廃棄物管理組織図

